

令和元年度経営計画の評価

令和元年度は、相次いだ自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響が、多くの県内中小企業の経営に大きな打撃を与えました。販売促進や収益確保だけでなく人手不足や事業承継等の課題をもつ中小企業は、将来展望を描きづらい状況が現在も続いています。かかる状況の中、当協会では地域社会と中小企業・小規模事業者の持続的成長・発展に貢献するため、中小企業が抱える様々な経営課題の解決に向け、関係機関と連携して保証協会に求められる役割を追求し、金融支援や事業承継支援等の経営支援、経営者保証に関する取組み等に取り組んでおります。引続き「ありがとう」の一步先へ行くサービスの提供に努め「中小企業のベストパートナー」として信頼される保証協会の実現を目指してまいります。

今般、令和元年度の年度経営計画に対する実績評価を行いましたので、以下のとおり公表いたします。

なお、実績評価に当たりましては、宮本勇人弁護士、有馬和子臨床心理士、平田正治公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスをいただいております。

1. 業務環境

(1) 千葉県景気動向

令和2年1月頃までの景気は、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの緩やかに回復し、先行きについても雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されていました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が内外の経済に大きな影響を与えており、景気動向は急速に悪化しています。また、今後の海外経済の動向や金融・資本市場の変動の影響にも注視する必要があります。

県内経済も、生産活動や個人消費が緩やかに持ち直しつつあり、雇用情勢も改善していましたが、昨秋に相次いだ台風や大雨による災害に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況となっています。

(2) 中小企業を取巻く環境

現状においても収益確保の見込みは厳しく、事業承継、人手不足等の課題も抱える中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は、中小企業の経営に大きな打撃を与えています。

2. 事業概況

保証承諾は、461,014百万円、計画比は95.5%、前年比95.7%と計画額、前年実績共に下回りました。しかしながら、下期については災害関係の保証制度や新型コロナウイルス感染症に関する保証制度の利用により保証承諾が増加し前年実績を上回りました。

保証債務残高は、938,767百万円、計画比99.1%、前年比99.0%となっており、保証債務平均残高は、934,994百万円、計画比98.2%、前年比98.0%となりました。保証債務残高は減少傾向にありましたが、年度後半は災害や新型コロナウイルス感染症関係の保証制度の利用により増加基調に転じました。

代位弁済は、17,672百万円、計画比107.6%、前年比115.7%と計画額、前年実績共に100%超となりました。全体的には低い水準にあるものの、8月以降は毎月の前年比が100%を超える状況が続きました。新型コロナウイルス感染症が、多くの中小企業の経営に大きな影響を与えていることから、今後の状況を十分に注視し、金融機関や支援機関と一層の連携を図り、金融と経営の一体的な支援の取組みを強化してまいります。

回収実績は、3,271百万円、計画比100.1%、前年比85.9%と計画額は上回るも、前年実績は下回る結果となりました。回収業務は厳しい環境にありますが、令和元年度から回収業務を保証協会債権回収株式会社千葉営業所（以下、「サービサー」という）へ全件委託しており回収の効率化と最大化を図っています。

(単位：百万円、%)

保証～回収業務	令和元年度計画	令和元年度実績		
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比
保証承諾	482,784	461,014	95.5	95.7
保証債務残高	947,001	938,767	99.1	99.0
保証債務平均残高	952,157	934,994	98.2	98.0
代位弁済	16,425	17,672	107.6	115.7
実際回収	3,268	3,271	100.1	85.9

3. 決算概要

令和元年度の決算概要（収支計算書）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

経常収入	13,229
経常支出	8,795
経常収支差額	4,435
経常外収入	20,852
経常外支出	22,833
経常外収支差額	▲1,981
制度改革促進基金取崩額	0
当期収支差額	2,454

- ・ 経常収入は、保証料収入は減少しましたが、責任共有負担金の受取額等の増加により、前年に比べ2百万の増収となりました。
- ・ 経常支出は、業務費等が増加したことで、前年に比べ103百万の増加となりました。
- ・ 経常外収支差額は、前年度▲1,356百万から625百万の減少となりました。
- ・ 当期収支差額は、2,454百万となりました。この収支差額の処理については、基金準備金に1,636百万円を、収支差額変動準備金に818百万円をそれぞれ繰り入れました。

4. 重点課題への取組状況

当協会は、基本目標であるⅠ. お客さま満足の追求（CS）、Ⅱ. 地域・社会への貢献、Ⅲ. 組織の活性化（ES）、Ⅳ. 経営基盤の強化に基づき、以下のとおり重点課題への取組みを実施しました。

Ⅰ. お客さまニーズの把握のため、金融機関の営業店等への訪問や保証後のアフターフォローでお客さまへの訪問を実施しており、いただいた要望等を基に制度の創設・改正や業務改善に繋がっています。令和元年度は、補助金活用支援保証制度「セットアップ」の創設や金融機関と連携した保証制度である持続的発展支援保証制度「ささえあいちば」等の改正を行いました。また、利便性向上のため事前申込方法の見直しを行ったことで、事前申込数は前年比で152.8%と大幅に増加しました。

経営支援の充実として、「課題解決応援シート」を作成し、お客さまの現状とニーズを把握し専門家派遣や正常化等の経営支援に繋がりました。事業承継に関する支援としては、昨年度に続き事業承継セミナーおよび個別相談会を開催するとともに、個別企業への専門家派遣等を積極的に実施しました。

災害発生時や経済危機時においては、お客さまが必要な情報を得られるよう相談窓口の開催や保証制度等の支援施策についてSNS（LINE）、ホームページ等を活用しタイムリーな情報配信を行いました。

「顔の見える」保証協会の推進のため、70周年記念として新聞への特集記事掲載や記念誌の発行、記念グッズの配布を実施しました。

Ⅱ. 地方創生への取組みについては、創業者支援の一層の充実として、千葉県と当協会の負担で千葉県制度の創業資金の保証料率を通常の0.8%から0.4%に割引する取組みを開始しました。パンフットの作成・配布による周知効果もあり承諾金額は前年比142.3%と大幅に増加しました。

CSR（企業の社会的責任）の推進として、クリーンウォークの定期実施、インターンシップの受入れを行いました。文化・芸術・スポーツへの支援としては、各種団体等に協賛を実施しました。

Ⅲ. 能力開発・人材育成への取組みとして、外部セミナーの活用のほか、内部講師・外部講師による勉強会を数多く開催し、知識の習得・共有を図りました。

中小企業支援の専門的なスキルをもった人材育成を進めており、中小企業診断士や保証協会連合会の信用調査検定の資格取得を推進しています。当協会の中小企業診断士は30名となっています。

働きがいのある職場作りとして、職員の育成・能力開発の一層の促進を図っています。

Ⅳ. 経営の健全化として、コーポレートガバナンスの強化を図るべくPDCAサイクルを機能させ適切な業務運営体制を構築しています。

また、金融機関との連携を通じた中小企業の生産性向上・経営改善・事業承継の促進、地方創生、経営者保証ガイドライン等への取組みについて、金融機関本部との情報交換会や金融機関の営業店等への訪問により意見交換を実施し、更なる連携強化に努めています。

経営の効率化として、求償権の管理回収については、サービサーへ全件委託を行い、回収の効率化と最大化を図っています。

5. 外部評価委員会の意見

宮本勇人弁護士、有馬和子臨床心理士、平田正治公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスは以下のとおりです。

(1) 業務実績について

【保証部門】

- ・多種多様な保証制度から企業のニーズにあった制度を提供するため、フローチャートの作成や金融機関との連携等、工夫がみられます。引続き利用者目線の取組みを継続してください。
- ・企業訪問や業務説明会等の「顔の見える」保証協会の取組みにより、中小企業や金融機関等との信頼関係が構築されていると評価できます。

【経営支援・期中管理部門】

- ・経営支援における企業訪問は、活用できる補助金の情報等、企業経営にとって有益な情報の提供にもつながっていると評価できます。
- ・事業承継支援候補先の分析やアプローチの方法等、保証協会の事業承継支援のあり方を引続き検討してください。
- ・景気の急速な悪化により、代位弁済の増加が予想されます。金融機関と連携しながら動向を注視してください。

【回収部門】

- ・サービスに対する管理回収業務の全件委託が開始されていますが、令和元年度の実績を踏まえるとサービスを有効活用していると評価できます。
- ・サービスへの全件委託は管理回収業務の健全化や効率化だけでなく、保証協会の業務負担軽減や経営資源の効果的な配分にも繋がっています。

【その他間接部門】

- ・緊急時においては、審査部署への応援体制の構築等、迅速かつ柔軟な対応ができています。
- ・保証制度の創設、改正は中小企業や金融機関のニーズを捉え効果的に実施されています。
- ・企業訪問や各種イベント等は、新型コロナウイルス感染症の対策を含む新たな業務のあり方についても検討しながら取り組んでください。

(2) コンプライアンス体制および運営状況について

- ・苦情やコンプライアンスの抵触事案については、内部規程等に則して組織として迅速かつ的確に対応されています。
- ・引続きコンプライアンスへの意識を徹底してください。

(3) 総括

- ・令和元年度の経営計画については、概ね計画どおりに実施されています。組織としての努力はもちろん、各職員が使命感をもって業務に当たった結果と評価できます。
- ・繁忙時は、職員の健康管理やワークライフバランスも一層重要になるため注意を払ってください。
- ・災害発生時や経済危機時においては、地域経済における保証協会の社会的責任や役割を十分に認識して対応していると評価できます。
- ・今後も緊急時には、業務上の判断や業務の実施方法等、柔軟な対応を検討してください。